

# 市政だより 小石ひろかず

《平成25年4月号》

発行所

小石ひろかず後援会

鳥栖市萱方町151-9

TEL 0942-83-8523

FAX 0942-82-6676

Vol.31

## ◇鳥栖市議会・三月定例会報告

平成二十五年三月定例会では、鳥栖市一般会計補正予算・第六号および新年度一般会計予算（案）など、一部を除き、原案どおり可決し、各常任委員会の討議、一般質問が行なわれ、鳥栖市議会委員会条例の一部を改正する条例（総務常任委員会）を（総務文教常任委員会）に、（市民生活部）を（教育委員会）に改め、（文教厚生常任委員会）を（厚生常任委員会）に、（健康福祉部）を（市民福祉部）に改め、また、固定資産評価審査委員に村上良知氏（鎗田町）を選任、吉原大輔氏（元町）を教育委員に任命することに同意、T P P（環太平洋パートナーシップ）協定交渉参加に反対する意見書など三件を可決、自校方式による学校給食の存続を求めた請願は不採択とし、三月二十五日に閉会しました。その中の主なものを報告します。

### 《平成二十四年度補正予算》

平成二十四年度鳥栖市一般会計補正予算（第六号）の総額は、歳入・歳出ともそれぞれ三億四千二百二十三万二千円で年度予算の総

額は、二百三十六億一千四百七十四万九千円となり、対前年度同期伸び率三・七%増になりました。

### 《主な歳出》

◎総務課／鳥栖・三養基地区消防事務組合負担金 四百八十二万八千円、◎商工振興課／中小企業小口資金融資保証料 六百六十九万七千円、◎建設課／既設公営住宅改善事業 一億一千九百五十万円  
◎農林課／県営水利使節整備事業負担金 一千八百七十五万円  
◎社会福祉課／国民健康保険特別会計繰出金 四千万円 ◎教育委員会・総務課／中学校防災シャッター改修工事費（新規） 四千五百六十九千円

### 《平成二十五年当年初予算》

平成二十五年当年度鳥栖市一般会計予算の総額は、歳入・歳出ともにそれぞれ二百二十三億三千七百二十五万五千円となり、対前年度伸び率一・三%増になりました。

### 《主な歳入》

◎市 税 百十五億七千三百七十一万一千円。  
◎地方交付税 十一億四千万円。  
◎国・県支出金 四十五億六千八百一十一万四千円。

◎繰入金 八億一千六百二十七万三千円。  
◎市 債 十五億八千八百八十万円。

### 《主な歳入》

◎建設課／道路維持・舗装費 二億五千三百八十一万円／住宅リフォーム緊急助成事業 三千三百七十二万円 ◎都市整備課／地方バス路線維持費補助金 四千四百四十五万六千円 ◎教育委員会・総務課／学校給食センター建設事業 六億二千四十八万六千円 ◎学校教育課／中学校給食業務 八百九十九万一千円 ◎生涯学習課／旭小学校なかよし会建設事業（新規） 二千九百四十万円 ◎文化芸術振興課／定住・交流センター管理運営費（新規） 五千六百九十六万五千円 ◎スポーツ振興課／スタジアム改修事業（新規） 三億一千六百万円 ◎環境対策課／鳥栖・三養基西部環境施設組合負担金 十一億六千七百四十四万四千円 ◎こども育成課／私立保育所等運営費負担金 十億三千五百五十五万三千円／児童手当 十五億九百七十七万五千円 ◎社会福祉課／障害者自立支援給付費 八億五千七百六十六万六千円（以上）

## 《小石ひろかずが所属する 総務常任委員会》

◎平成二十五年度当初予算の  
総務費 二十四億六千六百六  
十五万五千円 / 対前年度同期  
伸び率 二・八%減となっております。

◎総務課 / 鳥栖・三養基地区  
消防事務組合負担金 六億九  
百二十一万七千円、消防ポン  
プ自動車等購入費 千七百四  
十五万円、◎情報管理課 /  
情報システム管理運営業務等  
委託料 八千四十七万五千円  
◎契約管財課 / LED照明借  
上料（新規） 三百三十三万  
六千円、議案甲第二号「鳥栖  
市職員の退職手当に関する条  
例等の一部を改正する条例」  
他四議案を原案のとおり可決  
しました。

丘五丁目 三万㎡、◇土地所  
有者 / 鳥栖市土地開発公社、  
◇クラブハウス / 軽量鉄骨造  
二階建、建築面積・約六四二  
㎡、延床面積・約九〇二㎡、  
◇グラウンド / 天然芝グラウ  
ンド二面化、駐車場等

【質問要旨】  
◎不登校児童の問題に  
ついて！

不登校の理由として「心因  
性」「怠情・非行」に大きく  
分かれると思われませんが、本  
市の小中学生の不登校の原因  
は、全体の3分の2以上が「  
心因性」によるとされています  
が、「心因性」とは主にど  
のような状況判断を言うので  
しょうか。また、不登校児童  
で「全く登校できない」「時  
々登校できる」児童に対し、  
その家庭保護者と学校・教育  
委員会は、どのような連携対  
応をなされているのか、お伺  
いします。

【答弁要旨】  
不登校の理由として、小学  
校は心因性が七名、怠情・非  
行が二名、中学校は心因性が

三十三名、怠情・非行が十名  
となっております。不登校の  
状況として、小学校は全く登  
校できない児童が五名、登校  
時は主に教室へ入室する児童  
が四名となっております。中  
学校は全く登校できない生徒  
が十五名、登校時は主に別室  
へ入室する生徒が二十二名、  
登校時は主に教室へ入室する  
生徒が五名、登校できるよう  
になった生徒が一名となつて  
おります。心因性の原因とし  
て、いやがらせをする児童生  
徒の存在や教師との人間関係  
など学校生活上の影響、登校  
の意志はあるが身体の不調を  
訴え登校できない、漠然とし  
た不安を訴え登校しないなど  
不安を中心とした情緒的な混  
乱に大別できます。近年、複  
合型の割合が伸びています。  
不登校の児童生徒に関しまし  
ては、主として、学校の担任  
や養護教諭、教育相談担当、  
スクールカウンセラーなどが  
対応に当たっております。

神医療センターなどの専門機  
関への受診を勧めたりしてい  
ます。また、家庭との連携を  
進めるために、民生児童委員  
に家庭を訪問してもらったり  
スクールソーシャルワーカー  
に児童生徒や保護者の相談に  
のってもらったりしている場  
合もあります。中学生になる  
と不登校生徒が急増する中一  
プロブレムという問題が本市  
にもあります。小中一貫教育  
の観点から、各小中学校区に  
おいて小中連絡会を開き、不  
登校児童や気になる児童に関  
する情報の引継ぎを確実に行  
うように努めているところで  
ございます。ご答弁といたし  
ます。

【以上】  
◎その他「いじめについて」  
「体罰の問題について」「教育  
環境等の整備について」など  
を質問しました。

小石ひろかずが長年にわた  
り質問を続けてきた「勝尾城  
筑紫氏遺跡」の「整備基本計  
画」がまとまりました。市民  
の財産である文化遺産の積極  
的な活用を期待します。